

## 第 3 回策定ワーキング 意見の概要 (H31. 2. 20 開催)

## ➤ 基本理念について

- ・たたき台には主語があるものとないものがあり、主語を明確にしておくべき。  
主語は「市民」とするよりも、外から島田市を訪れる人との交流や多様性等も踏まえて「誰もが」とする方がよい。
- ・地域資源を活用する話が全面に出ているが、地域資源が保全されなければ活用もできない。ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の視点も必要。**保全と活用を両立させる。**
- ・市民意識調査等の結果から、「大井川」が島田市の文化芸術の源泉として不可欠な存在である。  
大井川と言うと歴史に注目しがちだが、生活の源泉的なものも入れたい。  
大井川と文化や芸術が結び付けられないことはないと思う。  
祭りが市民の根流にあるので、これは将来につなげていくべき。  
島田市は東西の境界と考えていたが、街道を通過していたのではなく、川留めにより「東西の交流」の拠点が形成されていた。文化のガラパゴス化
- ・島田に**誇り・愛着**を持ち、一人一文化の自己実現で**内面的な豊かさ**が醸成され、それらの**交流**の輪が広がってまちの**活力**につながる。

## ➤ 基本方針について

- ・「島田らしさ」という言葉より、よりシンプルでわかりやすい「動詞」で表現する。  
「守る」→「育む」→「つくりだす」→「つなげる」  
「守る」は守りたくなるようなものにするということも考えられる。  
施策に横串を通す。
- ・人づくり、場づくりとそのつながり
- ・文化芸術は特別なものではない。日常にあるもの。
- ・「誰もが」「内も外も」**情報発信**する。(上記の「つなげる」に該当)

## ➤ 文化芸術推進計画策定の検討の視点（資料 3）の文言について

- ・学校教育と社会教育の「連携」は「活用」や「協働」に。
- ・「仕組みづくり」という言葉を入れる。
- ・第 2 次島田市総合計画に示されている「歴史」という言葉が入っていないので入れる。
- ・「小さい子どもを持つ親や」は「子育て世代」といった少し幅のある言葉に。
- ・「たまり場」という言葉は良い印象がないので「各世代の集いの場」といった言葉に。
- ・「異文化交流」は「多文化交流」に。
- ・障害者等をあえて特出しする必要はない。「異年齢交流、多世代交流、異文化交流」があるので「障害者や外国人等の文化・芸術活動との連携」は不要。